

ビル設備に対する計画停電時にご注意いただく内容

遠隔管理サービス契約をご利用いただいているお客様へ

遠隔監視装置については、停電に対する事前の操作等は特に必要ありません。

ただし、停電中は監視対象設備に異常があった場合も、当社へ発報できず出動できませんのでご注意ください。
受水槽満水、火災、侵入等、停電中にも発生し得る異常につきましては、特にご注意ください。

停電に伴う各ビル設備に対するご注意

下記の各ビル設備に対する一般的な対応事項であり、機種によっては対応方法等が異なる場合もございます。
取扱説明書などをご確認ください。

●空調設備

1. 停電の事前に、リモコン等のスイッチにて空調機器を停止させてください。
2. 停電が復旧したことを確認したら、平常どおりご使用ください。

●冷凍・冷蔵設備

1. 停電の事前に、除霜中でないことを確認の上、リモコン等のスイッチにて冷凍機器を停止させてください。
2. 停電が復旧したことを確認したら、平常どおりご使用ください。

<注意>

- ・除霜動作の確認は停電の1時間ほど前に行い、除霜中であれば除霜終了後、また、通常運転中であれば除霜運転を開始する前に停止させることをお勧めいたします。
- ・庫内の温度維持のため、扉の開閉は極力控えることをお勧めいたします。
- ・定温設備(薬品倉庫)等、冷凍機を停止させられない設備につきましては、外部電源を準備する等の対応をお勧めいたします。

●中央監視、セキュリティ、課金等のビルシステム装置

1. 停電の事前に、システムをシャットダウンしてください。
2. 停電が復旧したことを確認したら、システムを復旧してください。

<注意>

- ・セキュリティ装置につきましては、停電中は施錠、解錠ができないため、適宜ご対応をお願いいたします。
- ・停電中に常時施錠となるか常時解錠となるかは、電気錠によって異なりますので事前にご確認ください。

●受変電設備

1. 停電の事前に実施いただくことは特にありません。
2. 停電が復旧したことを確認したら、平常どおりご使用ください。

●消防用設備

1. 停電の事前に実施いただくことは特にありません。
2. 停電が復旧したことを確認したら、平常どおりご使用ください。

●給排水・衛生設備

1. 停電の事前に実施いただくことは特にありません。
2. 停電が復旧したことを確認したら、平常どおりご使用ください。

<注意>

- ・直結増圧給水方式では停電後直ちに、また、高置水槽方式の場合は水槽が空になった時点で水が出なくなります(給水停止)。
- ・給水停止中に蛇口、給水栓を開けたまま放置しますと、停電復旧後に水が出続けます。
- ・排水・汚水槽のポンプが動かないため、水槽から水が溢れ出す恐れがあります。

●自動ドア

1. 停電の事前に実施いただくことは特にありません。
2. 停電が復旧したことを確認したら、平常どおりご使用ください。

<注意>

- ・手動で開閉できる場合があるため、ご注意ください。
- ・メーカー、機種によっては復電後、テスト動作でドアが開閉する場合がございます。

●立体駐車場設備

1. 停電の事前に実施いただくことは特にありませんが、車が載るパレット及びターンテーブルの途中停止を防止する観点から、停電時間直前の車の入出庫操作は控えることをお勧めします。
2. 停電が復旧したことを確認したら、平常どおりご使用ください。

<注意>

- ・地下駐車場の場合、停電により排水ポンプが停止しますので、**水没**の恐れがある場合は事前に自動車の移動をお勧めいたします。